

東京外国語大学における女性役員・管理職の登用目標値について

男女共同参画社会基本法が1999年に制定されて以来、本学では同法に掲げる「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」を推進しております。

政府が掲げる成長戦略の中核である「女性の活躍推進」に基づき、本学においては、女性管理職等への登用に関する目標値を以下のとおりとします。

○女性登用に関する目標値（平成28年4月1日時点）

	目標値
役員	16.7%
管理職	16.7%